相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県長門市日置中三九八二番地、最後の住所福岡県中間市深坂一丁目七番一六号
被相続人　亡　長瀬　健二
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年二月二十五日
北九州市小倉北区大手町一一番三号大手町アイビースクエア二階　弁護士法人大手町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　甲谷　健幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十七年二月二十五日
奈良県大和高田市今里川合方五番一号
植野酸素工業株式会社
代表取締役　植野　昭三

第33期決算公告

平成27年2月25日
奈良県大和高田市今里川合方5番1号
植野酸素工業株式会社
代表取締役　植野　昭三
貸借対照表の要旨
（平成26年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	42,670
	固定資産	80,510
	合計	123,180
負債及び純資産の部	流動負債	32,754
	固定負債	112,296
	株主資本	△21,870
	資本金	20,000
	利益剰余金	△41,870
	その他利益剰余金	△41,870
	（うち当期純利益）	(5,475)
	合計	123,180

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市小倉北区泉台四丁目四番、最後の住所福岡県糟屋郡須恵町大字植木七一四番地一
被相続人　亡　田中　秀美
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年二月二十五日
北九州市小倉北区田町九番一五号りっせい司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　伊藤　円

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十七年三月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年一月三十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十七年二月二十五日
和歌山県和歌山市塩屋四丁目三番三六号
和歌山ホンダ株式会社
代表取締役　林　英成

第34期決算公告

平成27年2月25日
和歌山県和歌山市塩屋四丁目3番36号
和歌山ホンダ株式会社
代表取締役　林　英成
貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	333,206
	固定資産	563,331
	合計	896,537
負債及び純資産の部	流動負債	318,308
	固定負債	504,852
	株主資本	73,377
	資本金	100,000
	利益剰余金	△ 1,623
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	△ 5,373
	（うち当期純損失）	(34,266)
	自己株式	△ 25,000
	合計	896,537

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大牟田市大字今山四三二二番地八、最後の住所福岡県大牟田市健老町二八〇番地二
被相続人　亡　中村　良**隆**
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年二月二十五日
事務所福岡県大牟田市上官町四丁目一四四番地　司法書士法人くぬぎ事務所
相続財産管理人　甲斐田誠義

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百九十万円減少し十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十七年二月二十五日
広島市中区大手町四丁目二番二七号
株式会社ケンツー設計
代表取締役　平元　義明

貸借対照表の要旨

（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,679
	繰延資産	333
	資産合計	6,012
負債及び純資産の部	流動負債	1,112
	株主資本	4,899
	資本金	5,000
	利益剰余金	△100
	その他利益剰余金	△100
	（うち当期純損失）	(100)
	負債・純資産合計	6,012

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県宇土市門内町一一番地、最後の住所熊本県宇土市岩古曽町一一六〇番地
被相続人　亡　前田善三朗
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十七年二月二十五日
事務所熊本市中央区辛島町三―二〇　NBF熊本ビル四階
相続財産管理人　弁護士　石藤　紀子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し五千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十七年三月二十七日であり、株主総会の決議は、平成二十七年二月四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十七年二月二十五日
大分県別府市大字鶴見一七〇三番地の五五
株式会社ＪＡべっぷ日出
代表取締役　伊藤　秀憲

第11期決算公告

平成27年2月25日
大分県別府市大字鶴見1703番地の55
株式会社ＪＡべっぷ日出
代表取締役　伊藤　秀憲
貸借対照表の要旨
（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	360,293
	固定資産	588,448
	合計	948,741
負債及び純資産の部	流動負債	139,149
	固定負債	661,950
	株主資本	147,642
	資本金	100,000
	利益剰余金	47,642
	その他利益剰余金	47,642
	（うち当期純利益）	(48,100)
	合計	948,741